

別紙 会員規約の追加条項について

論吉のふるさとカードは、当社が中津商工会議所と提携して発行するカードの為、以下の条項が提携カード会員規約に追加されます。

記

◀ 一般条項 第4条の追加 ▶

本カードの年会費は 825 円（消費税込）とします。

◀ 個人情報の取扱いに関する同意条項の追加 ▶

第 52 条（個人情報の提供及び委託）

3. 個人情報の提供について

会員は、当社が提携先に対し保護措置を講じた上で第 49 条 1 項 (1) (2) の個人情報を提供し、提携先が利用することに同意します。

○当社と個人情報の提供に関する契約を締結した提携先会社名・利用目的・連絡先

提携先会社名	利用目的	連絡先
中津商工会議所	会員の管理、及びサービスの提供に利用する為	〒871-8510 中津市殿町 1383-1 TEL 0979-22-2250

◀ カードショッピングのご案内（別表）の追加 ▶

◎回数指定払い

・支払回数、支払期間、実質年率等

支 払 回 数	1 回	2 回	3 回	5 回	6 回	10 回	12 回	15 回	18 回	20 回	24 回	30 回	36 回
支 払 期 間 ( カ 月 )	1	2	3	5	6	10	12	15	18	20	24	30	36
実 質 年 率 ( % )	0	0	14.70	16.26	16.68	17.51	17.69	17.84	17.90	17.90	17.88	17.79	17.65
現金価格 100 円当りの分割手数料の額(円)	0	0	2.46	4.10	4.92	8.20	9.84	12.30	14.76	16.40	19.68	24.60	29.52

※ボーナス一括払いの手数料は 0% です。※ボーナス併用分割払いの実質年率は上記と異なる場合があります。

支払方法	手数料率	締め・支払い
回数指定払い	実質年率 14.70～17.90%	毎月 25 日締切 (翌月から毎月 26 日支払い)

・分割払い支払例：100,000 円（消費税込）の 10 回払いをご利用された場合

分割手数料	100,000 円 × (8.2 円/100 円) = 8,200 円
支払総額	100,000 円 + 8,200 円 = 108,200 円
分割払金	108,200 円 ÷ 10 回 = 10,820 円

以上

◀ 提携先 ▶

中津商工会議所  
〒871-8510 中津市殿町 1383-1  
TEL/0979-22-2250

株式会社オーシー  
〒870-0027 本社/大分市末広町 2 丁目 3 番 28 号  
TEL/097-537-0404 (代表)  
ホームページアドレス/https://www.occad.jp  
登録番号/九州経済産業局長 九州(包)第 2 号  
九州財務局長 (13) 第 00046 号

(2025.03)